

「おくやみ窓口」を10区に設置します

令和4年8月2日（火）

市長定例記者会見

おくやみ窓口とは

身近な方が亡くなられた後、区役所内においてご遺族が行う主な手続きを
一体的に対応する窓口（事前予約制）です。

〈先行実施〉

令和4年6月1日から浦和区役所



令和4年9月1日から10区役所に設置



おくやみ窓口での受付手続き

申請・届出（7種類）

- ・世帯主変更届
- ・相続人代表者の届出
（介護保険・後期高齢者医療保険・心身障害者医療費支給制度）
- ・葬祭費支給申請（国民健康保険・後期高齢者医療保険）
- ・心身障害者医療費支給制度資格喪失の届出

返還等（20種類）

- ・印鑑登録証
- ・介護保険被保険者証
- ・後期高齢者医療被保険者証 等

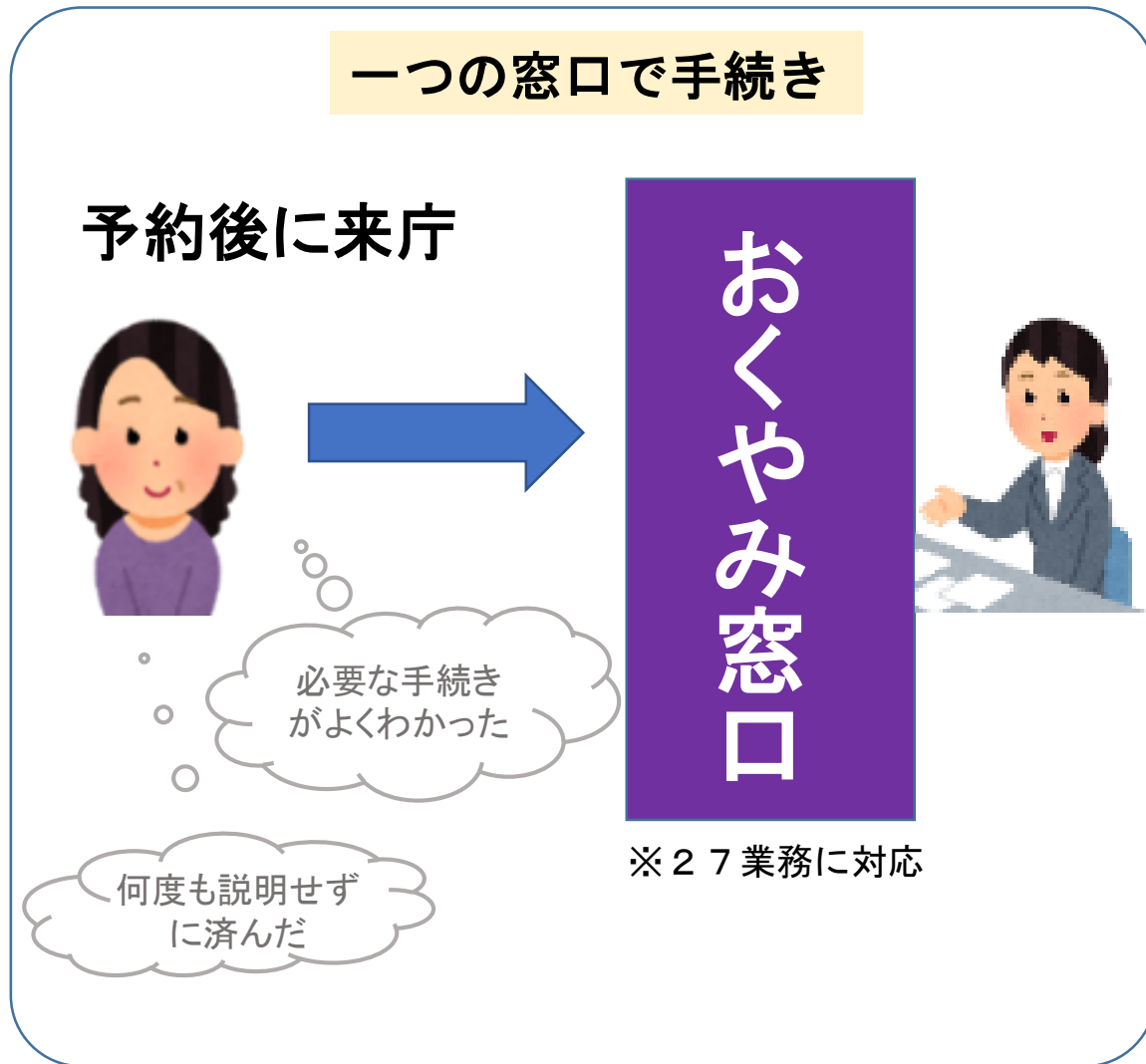
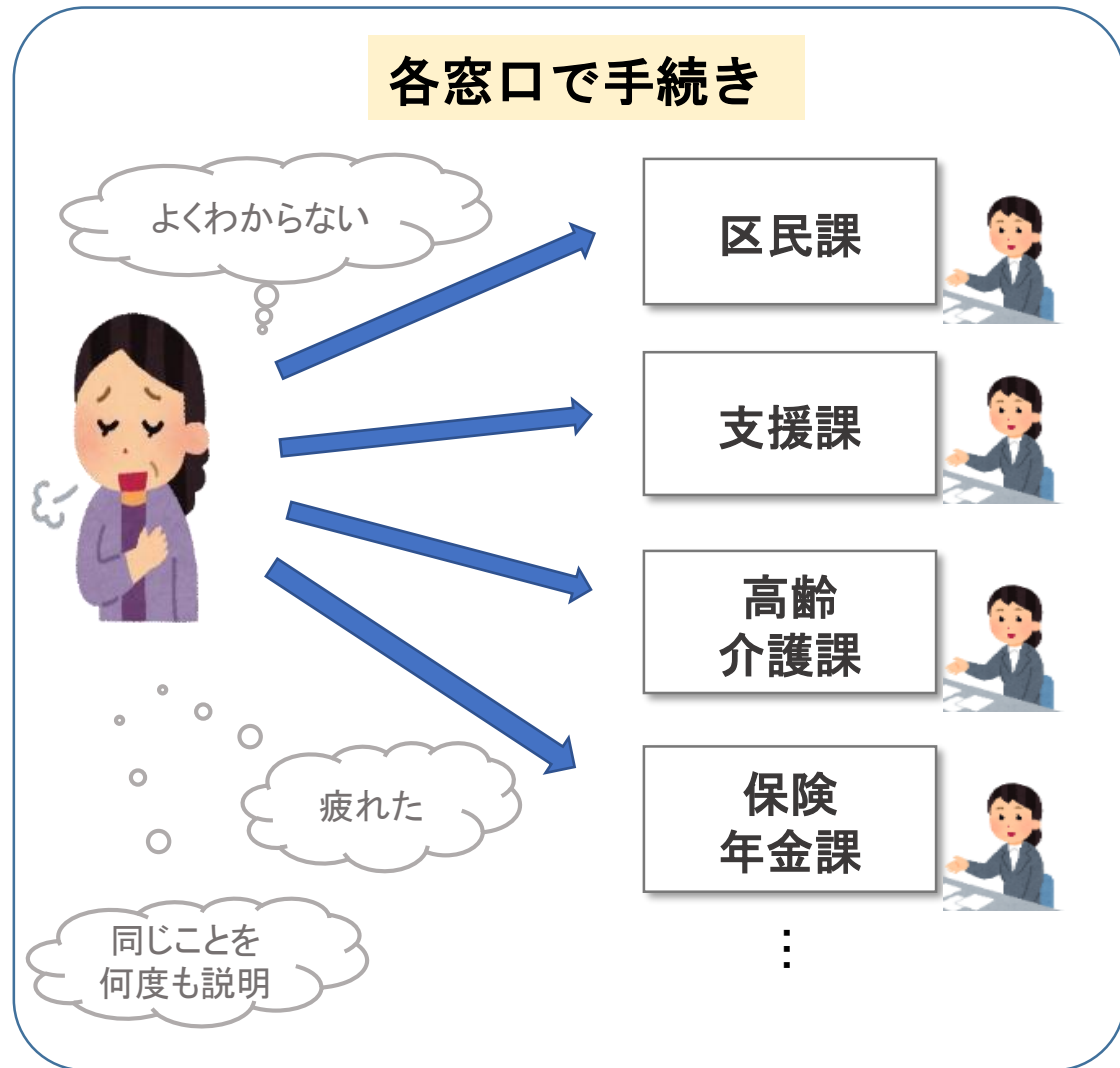
**区民課、支援課、高齢介護課、保険年金課の
4課27業務に対応しています。**

窓口設置でどう変わる？

設置前



設置後



おくやみ窓口をご利用ください

おくやみ窓口連絡先

西区 TEL:620-2635 FAX:620-2768

大宮区 TEL:646-3037 FAX:640-1100

中央区 TEL:840-6035 FAX:854-3462

浦和区 TEL:829-6061 FAX:829-6234

緑区 TEL:712-1210 FAX:712-1271

北区 TEL:669-6035 FAX:662-8950

見沼区 TEL:681-6035 FAX:681-6160

桜区 TEL:856-6135 FAX:856-6271

南区 TEL:844-7145 FAX:844-7278

岩槻区 TEL:790-0215 FAX:790-1102

※浦和区を除く9区は8月29日(月)から 予約受付開始

「どんな手続きがあるかわからない」

「何を持っていけばよいかわからない」

「多くの課を回るのが大変だ」

このような場合、

ぜひ「おくやみ窓口」をご利用ください。

